

審議会会議録

審議会等の名称	令和元年度 第 1 回瑞穂市次世代育成支援対策協議会
開催日時	令和元年 6 月 2 1 日（金曜日） 1 3 時 0 0 分～1 5 時 0 0 分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 3 階 3 - 2 会議室
議題	（1）瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における平成 3 0 年度の事業実績について （2）第 2 期瑞穂市子ども子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査（アンケート調査）結果について
出席委員	大橋香委員、大平高司委員、加藤沙織委員、加藤藤子委員、加納精一委員、河村岳昌委員（副会長）、菊井愛委員、京極章三委員、杉田真由美委員、棚瀬満理子委員、西垣吉之委員（会長）、服部幸彦委員、武藤輝夫委員
欠席委員	梶浦良子委員、吉田佳央里委員
公開区分	公開
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>1 開会 委員 1 5 名のうち、1 3 名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第 8 条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 委嘱状交付 教育次長より各委員に委嘱状を交付。</p> <p>3 あいさつ 教育次長よりあいさつ。</p> <p>4 自己紹介 各委員が自己紹介。</p> <p>5 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第 1 1 条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴希望者なし。</p>

(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における平成30年度の事業実績について

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」における平成30年度の事業実績について説明。

(質疑・意見)

【H委員】

待機児童対策については様々な分野で取り組まれて喜ばしいことである。先日の滋賀県大津市で事故があり2人の子どもが亡くなった。原因について、色々緩衝材があれば良かったとか、散歩先が近くではない所に認可を出したことなど、行政と警察に対しての批判があった。その中で一番危惧しているのが●●●でコンビニの跡地に保育園を建てて、そこで子どもが遊んでいる。目を疑う。コンビニの前に小さな砂場があり、すぐ前が道路で何も柵がない。あんな危険な場所で保育を続けさせることはとても遺憾である。預けなければいけないのはよくわかるが、施設の安全性を確保するのが大事だと思う。

【会長】

小規模保育園を作るにあたり、監査は実際に今どのような体制で行われているのか。

【事務局】

最初に作られた年の翌年から行っている。遅ればせながら、今年度からチェック項目を書類に残す監査をやっていく。今までは現地での目視監査をやっていた。

【会長】

監査の質をどのように担保していくか検討の余地がある。

【B委員】

放課後児童クラブで待機児童があるのは4年生以降である。アンケートにも4年生以降とあったが、子どもの意思とは少し違うと思うが、その理由はあるのか。行政はきちんと希望を取り入れているのか。

【事務局】

4年生以上（高学年）の子どもが放課後児童クラブの利用希望が多い。

放課後児童クラブで勉強を教えることはしていない。本を読むことや宿題をしてもらおう等の見守り。利用にあたっては、保護者の就労の確認ができる書類の提出がある。自宅に1人で過ごさなくてはいけない子どもに限って、受け入れている。宿題を見てもらえるから、勉強を教えてもらえるからという理由だけで利用しているというわけではない。

【F委員】

放課後児童クラブについて、行政サイドからどこかで線引きをしなくてはいけない。高学年になれば、家庭の中でなんとかやっているとはいかない。

選択肢として受け皿の確保、民間のサービス等への繋ぎ支援のサポートが難しい。

【事務局】

最近、高学年で希望される方が多い。保護者の就労形態の変化により、今までパートタイムが多かったがフルタイム勤務が増えている。

高学年を受け入れができずに待機児童が発生している状況がある。市内にすぐ放課後児童クラブの施設を建てるのは難しい。小学校に近いところ、小学校の中が一番安全だが、なかなか場所の確保ができなかった。しかし、地域によって空きのある施設もあるため、今年度から空きのある施設にタクシーで送迎し、保護者のニーズに答え、待機解消となった。

【H委員】

タクシーを利用するにあたって保護者負担額があるのか。行政の負担額はどうか。小学生のうちは預かってもらいたいので、その辺りの未来予想図を伺いたい。

【事務局】

別途タクシー代を徴収することはしていない。市の持ち出し、補助金を活用しながら事業として運営している。

放課後児童クラブについては、現在6年生まで利用できる状況になっている。高学年の子どもでも希望があれば利用可能となっている。

【会長】

他の自治体ではあるが、5年前のアンケートによると高学年のニーズは極端に減っていた。確保方策をそれに合わせて考えたが、瑞穂市は4年生以上に対するニーズも増加しているという認識でよい。

新しい放課後児童クラブというのができて、まずは施設を、組織を作ろうと動いていた。いよいよどんな質を保証していくかということを考えていく時期にきた。指導員の環境が大変な中、指導員を集めることも難しい。すぐに結論が出るものではないが、どういう質を保証していくか考えることが大事である。

【A委員】

現在、学童の利用者が月を追うごとに減っているという話がある。学童がつまらないから行きたくないという子どもも多い。選択肢が1箇所しかない。馴染めなくてやめた子どももいる。そういう子が夕方公園にいる姿をみると不安。学童の質の見直しと地域の安全面で考えていかないといけない。

【会長】

子どもの立場からしたら、学童というのはどういうところであるのか。子ども

の目線、親の目線、その辺りを丁寧に精査する必要がある。

【C委員】

5 ページの 6 番の病児保育事業について。市内に対象施設なし。市外の契約施設は病院となっているが、市外の契約病院はどこで、北方町についてもどこの病院なのか。

【事務局】

瑞穂市内には病児保育をしているところはない。

市外の施設で協定を結んでいるところが 11 箇所。保護者の就労場所の近い所に預けたいということで、去年は北方町の鹿野クリニック、岐阜市内は 1 つ。概ね 2 市町の施設を利用している。

医療機関に併設されている施設である。

【C委員】

現在市内に対象施設がないが、今後そういう病院を作られる予定は聞いているか。

【事務局】

病院については聞いていない。大きな病院に併設しなくていけない訳ではなく、市内の開業医にお願いに行ったことはあるが、現状やっただけという回答は得られていない。

【C委員】

小学校でいうと、院内学級など学校では授業を受けられない子どもの対応。IT 化が進むなか、学校にいらなくても授業は受けられるが、その辺りはどうか。

【事務局】

市内には大きな病院がないため、院内学級がある病院に入院している方があるかどうかわからないので、お答えできない。

【会長】

市内に対象施設がないということについて、親の立場として、例えば、かかりつけ医に病児保育があれば安心して預けられると思う。勤務地に近い所でもよい。いろいろなことを考えると行政として市内にそういった組織を作る努力をしていただくことは大事だと思う。

【K委員】

言い訳ではないが、感染症等の子どもは他の子どもと一緒に保育するのはなかなか難しいということがある。施設、人材の確保も難しい。

【会長】

施設を作る、人材を確保するというところにも行政がバックアップしていくこと

が大事。なんとか1か所でも2か所でも。

【H委員】

全く反対の立場である。企業で働いていて、我が子が病気になり家に帰れないような企業は辞めなさいと言っている。子どもにとって、親がそばにいて見てくれるのは普通。他人に丸投げするようなことを許している社会では駄目だと思う。そこを勘違いしてはいけない。

【K委員】

子どもからしても母親と一緒にいることは大事である。

【H委員】

実際に本当に困る時、企業に勤めているのが原因でどうしても預けないといけない。会社と子どもとどちらが大事か。本当に理由があって預けるのは仕方ないが、そういう施設が何か所もあって、預けるのが当たり前になるのはどうか。

【会長】

今の意見には大賛成。幼児教育の立場からすると、親元で看れるような状況がよい。

瑞穂市の実績値が昨年よりも減っている状況をどうみるか。企業側が進んできているととらえるのか、他の理由があるのか。親の意識が高まっているから減っているのか。

企業も人材確保が大変な時代になった。少人数で回さなくてはならない。休んでもらいたいが、現場がどれほど大変な思いをしているか。国は施策だけを出してくるが、わかっていない。そこが一番問題。

【B委員】

6ページ、乳児家庭全戸訪問事業で94%、養育支援訪問事業等が21%、これは訪問しても駄目だったということか。

【事務局】

乳児家庭全戸訪問事業について、計画値はあくまでも計画値。出生の届出のあった方についてはほぼ100%に近く家庭訪問ができている。関連するところでは、なかなか支援に入りづらい家庭を支援するのが養育支援訪問事業ですが、赤ちゃん訪問までは行けるがその後の必要な支援に対してのサービスがなかなか繋がらない。養育支援が必要な家庭は妊娠期から把握しているので数的にはこのくらいだと思うが、本当にサービスに繋がらない忙しい家庭が多いのが現状。

【会長】

少し理解できないところがある。養育支援訪問事業の実績値H30年度の13という数が実際に家庭とやり取りしながら、どうしても必要だということに訪問しているということでしょうか。計画値は実際には意味があまりないというこ

とですね。

今日はせっかく来ていただいているので、瑞穂市にはこんな特性があるのではないかと感じているところはあるか。

【事務局】

最近思うのは、瑞穂市は若いまちである。出生率も県や国と比べても高い。若い年齢が占めるところも高いが、転入転出もかなり多い。婚姻で転入してくる妊婦が増えていると感じている。若年、二十歳未満の母子手帳交付が多い。丁寧な支援が必要と感じている。健診で感じるのは、核家族が多いため、相談を身近な人にできない。当たり前のことに対しても丁寧な支援が必要と感じている。

【事務局】

養育支援訪問の利用はまだ少ないが、相談があった場合は、保健師や家庭相談員で訪問し、継続支援を行っている。

【I 委員】

瑞穂市は意外と外国人の方が多いが、相談等受けているのか。

【事務局】

確かに外国人の方は多く、言葉が通じないことが多いので、健診の未受診も外国人の方が多。案内を出しても日本語が読めない。こちらでは健診未受診の方は把握していて、来ないと何度も家庭訪問している。訪問しても会うことができない現状もある。通訳も不足している。

【会長】

新しい計画案の中に、そういう内容を含めていくのも大事。

地域によっては外国人の方の対応、若い妊婦の要支援等、個別の支援ができるような展開を市になっていくような意味合いを込めてほしい。

【D 委員】

今まで待機児童についてですが、31年度は4月に0人から始まっており、10月に12人と増えているが、何か原因があるのか。過去3年間みても10月が増えている。

【事務局】

10か月から入所が可能で、4月時点で10か月になっておらず、月日が経つと預けられる月齢になり、年の半ばくらいに増える。この3年間はそういう結果が出ている。

【会長】

アンケート調査について、事務局から説明をお願いします。

**(2) 第2期瑞穂市子ども子育て支援事業計画の策定に関わるニーズ調査に係る
(アンケート調査) 結果について**

アンケート結果についてご報告します。

(質疑・意見)

【C委員】

アンケートの回答が悪すぎるのではないかと。有効回答率が50%前後で回収率が悪い。

【会長】

回収率について、どうか。

【事務局】

若干、他の市町村に比べて低いかなどは思うが、そもそも子ども子育て事業の設問が、国が示しているものであり、必ず聞かなくてはいけない設問数が多いため、保護者の方の答える時間が取れないのかなと考えられる。

【会長】

今、若干というのはだいたい他のところで何%くらいか。

【事務局】

高い所で70%くらいある所もある。直接配布ではなく、郵送でもある所はある。もちろん小学校に直接配布の場合は90%以上になることが多い。

【会長】

特典を付けている所はないですか。

【事務局】

特典をつけることはあまりない。

【C委員】

回答が半分以下というのは、正しい回答なのか。

【事務局】

統計的にみると、400サンプルあれば一応信頼性は確保できている。問題ない。

【G委員】

22ページの地域子育て支援拠点事業について、利用していない回答が非常に多いが、現在、市ではどのようなことをどうやっているのか。

【会長】

30年度の実績で地域子育て支援拠点事業の実績値が約3,000件ほど下回っているが、その辺りを行政としてどう捉えているのか。

【事務局】

公立の方で言えば、地域子育て支援センターということで別府保育所と牛牧第2保育所がある。減っている理由として、30年度から未満児保育の枠が増え、保護者の仕事復帰等する方が多かったことが若干影響しているのではないかと。実際に支援センターの方に聞くと途中からでも保育園に入っていくので来た方がどんどん減っていく。枠を増やしていただけだったので支援センターではなく、保育園に預けている方が増えているのも事実ではないかと思っている。

【A委員】

子育て支援センターの時間が15時までというのが関係しているのではないかと。小学生を預かってもらえないので、行きたいと言っても行けないのではないかと。岐阜市などでは17時、18時までや、市外からも来ていたりする。

【会長】

0歳児保育の充実というのは、大きい理由の1つかなと考える。
どんなことを求めて地域子育て支援拠点事業に参加しようとしているのか。実際に支援をしている事業で満足度調査のようなアンケートをしたら見えてくるものもあるのではないかと。別府保育所をみたことがあるが、内容としては充実していると思うが、保護者からみてどのように映っているのか。年に一度くらい調べるといいのかもしれない。

【F委員】

アンケートの自由意見のところ、子育て環境について、保護者間で交流できる機会が欲しいや、子育ての悩みや不安がある意見があり、複合的な所に集まることに抵抗を感じるというのがあり、どちらかという地域単位の身近な所でそういう場がある方が小規模で身近に利用できるという感覚。いろんなところの人に会うのに抵抗がある人がいる。あえて市外に行く人も実際にいた。

自治会の中で若い世代の親たちの繋がりはあるか。

【J委員】

なかなかあるとは言えない。

【G委員】

公園デビューが昔は多かったが、今はなかなかいない。

交流できる場があれば、いいと思う

【F委員】

自治会単位で放課後の受け入れをしてくれる所、校区等関係なく集まれる場があれば、せっかく高齢者ではサロンという位置づけがあるなかで、子どもたちも

巻き込んで、複合的な居場所になると地域の見守り機能が深まってくる。

【会長】

今回の検討で感じたのは、フルタイムで働く、働こうとしている方が増えてきている現象を初めてみた。何かあるのかなと。

民営化についても、みなさんきちんと捉えているのだと感じた。民間に委託した方が多様なサービスを提供してくれると思っている等、どこからの情報なのか興味深い。

【F委員】

昔、介護保険事業の時に、デイサービス等、当時は民間サービスが充実してなくて比較的走りだった。今は高齢者福祉も盛んになって市内にも色々なサービスがある。民間と半公的のようなサービスの質の違い、やり続ける意味があるのか。アンケートで反対を選んだ理由の中に、“公立ならば保障されるはずだから”“・・・すべきだから”のような理由としては弱い。民間力は急速に成長しているし、専門性と柔軟性は高い。メリットは何か発信していく必要はある。

【H委員】

時代の流れの中で税収が減っていき、公立は民間の倍かかる。浮いた分を経費としてサービスに回して、質が変わらないのなら、お金で解決していくような流れ。いろいろなことがあって民営化はやめておいた方がと。しかし、時代の流れの中でやっていかなければいけない部分と、公は公の役割はあると思う。役割の部分を追求する必要はある。

【会長】

アンケート部分ではこういう結果がでた。

次回、8月の終わりくらいに、新しい5年間のプランの骨子になるものが出てこなくてはならないが、具体的に言えば民営化に関する言及をするのか等、大きな課題がある。滋賀県の事故や虐待のこと等、子どもの命を守るということは一番考えなければならないがおざなりになっているかもしれない。

何か入れ込んでほしいことを教えてもらい、素案を考えてほしい。

【H委員】

1つは未満児について、母親も就労すればよいという考え方ではなく、就労しなくてはならない状況なので負担額を減らしたい。

もう1つは、マイクロプラスチックについて、乳幼児にとって脅威だと思う。世界中で問題になっていてどこの国でも禁止にしている。日本だけは野放しのように思う。乳幼児を守るものにとっては、水が大きく、浄水の問題等、少しでも子どもの安全、健康に関してやっていただけるような市になるとよい。

【A委員】

	<p>フルタイムで働く人が何のために働いているのか。保育を利用するためにお金が必要なのか。いろんなサービスを使うために働くという目的で悪循環。負担の減少。</p> <p>親の意見だけではなく、子どもの意見も受け入れてもらえたらよいと思う。</p> <p>【G委員】</p> <p>中高生の取り組みのなかで、宿題をなくそうという取り組み。日本だけは授業時間数が多いのに、宿題をやらせて学力が低い。北欧等は時間数が少ないのに学力が高い。</p> <p>【会長】</p> <p>新しい視点で。プランはどちらの視点でみるか。子どもの視野に立ったプランを土俵にするのか、親目線のプランにしていくのかで、言葉の使い方やニュアンスも違ってくる。その辺りを整理した方がよいと思う。</p> <p>8ページの“保護者が安心して働けるように”のような表現はよいのか。子どもの幸せが一番の基本にあるということが現れるような文言にしていきたいと思う。それが親の幸せにも繋がる。</p> <p>本来はこのアンケートは子どもに取るべき。子どもが今何を感じているのか。親目線で言えば、命を守るためにどうするのか。</p> <p>一番に子どもの幸せ、それが親の幸せに繋がるという考え。</p> <p>【F委員】</p> <p>計画を作るにあたって、どういう風に設計するのか次回事務局と精査する。今の若者を大事にすることはこれからの時代に繋がる。課題のアンテナを早い段階で子どもからも親からもくみ取れるような仕組みに繋がっていくとよい。</p> <p>【会長】</p> <p>次回素案が出てくると思うが、それについてここで見ていただくのではなく、せめて1週間くらい前に見ていただいた上で、意見を持ってきていただくくらいにした方がよい。</p> <p>6 閉会</p>
事務局 (担当課)	<p>瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課</p> <p>TEL 058-327-2147</p> <p>FAX 058-327-2105</p> <p>e-mail youjisien@city.mizuho.lg.jp</p>